標準文書保存期間基準(若松海上保安部港内交通管制室)

令和4年4月1日現在

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置			
個ノ	個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯								
1	個人の権利義務の 得喪及びその経緯		許認可等をするための決裁文書その他 許認可等に至る過程が記録された文書	・審査案・理由	許認可等の効 力が消滅する 日に係る特定 日以後5年	廃棄			
		(2)行政手続法第2条第4 号の不利益処分(以下 「不利益処分」とい う。)に関する重要な経 緯	不利益処分をするための決裁文書その 他当該処分に至る過程が記録された文 書	・処分案 ・理由	処分がされる 日に係る特定 日以後5年				
			①不服申立書又は口頭による不服申立 てにおける陳述の内容を録取した文書 ②裁決、決定その他の処分をするため の決裁文書その他当該処分に至る過程 が記録された文書 ③裁決書又は決定書	<u>・録取書</u> ・弁明書	の他の処分が される日に係	廃棄ただし、以下について移管、 について移管、 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの			
		者とする訴訟の提起その	①訴訟の提起に関する文書 ②訴訟における主張又は立証に関する 文書 ③判決書又は和解調書	・訴状 ・期日呼出状 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証 ・判決書 ・和解調書	10年	廃棄ただし、際 になるのでは、 に、 を の後のの解策な の は大きな に 大きな に 大きな に き る の る る の る の と き る の と き る と き る と る と る と き る と も と も と も と も と も と も と も と も と も と			

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置
2 法人の権利 得喪及びその		許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	審査案理由	許認可等の効 力が消滅する 日に係る特定 日以後5年	
	(2)不利益処分に関する重 要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その 他当該処分に至る過程が記録された文 書		処分がされる 日に係る特定 日以後5年	
		①不服申立書又は口頭による不服申立 てにおける陳述の内容を録取した文書	・録取書	の他の処分が される日に後 10年 訴訟が終結す まる日以後 10年 訴訟の係る特別の まる日以後 10年 による 10年	・法令の解釈やそ の後の政策立案等 に大きな影響を与 えた事件に関する もの 廃棄ただし、以下
		②裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書 ③裁決書又は決定書			
	者とする訴訟の提起その	(4)国又は行政機関を当事 (1)訴訟の提起に関する文書者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な (2)訴訟における主張又は立証に関する	・訴状 ・期日呼出状		
		③判決書又は和解調書	・		עיס

	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置		
そ0	その他の事項							
3	通達の制定又は改 廃及びその経緯	討その他の重要な経緯	①立案の検討に関する調査研究文書 ②制定又は改廃のための決裁文書	・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・訓令案・通達案 ・行政文書管理規則案 ・公印規程案	10年	廃棄		
4	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書 ②取得した文書の管理を行うための帳簿 ③決裁文書の管理を行うための帳簿 ④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿(⑤に掲げるものを除く。) ⑤第22条第4項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	・受付簿	常用(無期 限) 5年 30年 20年	以下について移管 ・移管・廃棄簿		
5	契約に関する事項		契約に係る決裁文書及びその他契約に 至る過程が記録された文書	・仕様書案 ・協議・調整経緯	契約が終了す る日に係る特 定日以後5年			

						I			
	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存 期間	保存期間終了時 の措置			
若桃	若松海上保安部港内交通管制室の所掌に係る事務								
6	職員の人事に関す る事項	(1)人事関係	旅行に関する書類	・旅行命令簿 ・出張計画書	5年	廃棄			
7	管制業務に関する 事項	(1)運用要領	業務運用要領に関する書類	・管制官業務運用要領	30年	廃棄			
		(2) 実施要領	視界制限状態における航行安全対策実 施要領に関する書類	・視界制限状態における関門航路等の航行安全対 策実施要領					
		(3)特異事例に関するこ	特異事例に関する書類	・特異事例報告書	5年 3年 1年				
		(4) 管制日誌に関するこ と	管制日誌に関する文書	・管制業務日誌 ・管制日誌					
		(5) 管制及び情報提供実 績に関すること	管制及び情報提供実績に関する書類	· 管制業務統計表					
		(6)情報提供業務及びVHF 集計に関すること	情報提供業務及びVHF集計に関する書 類	・情報提供業務実績表 ・統計表					
		(7)事前通報に関するこ	事前通報に関する文書	・事前通報					
		(8) 入出港予定に関する こと	入出港予定に関する文書	・入出港予定表					
		(9) 管制計画に関すること	管制計画に関する文書	・管制計画表					
		(10)無線従事者に関すること	無線従事者に関する文書	・無線従事者選解任届	3年				
		(11)施設見学に関するこ	施設見学に関する文書	・施設見学の申請承認					
8	所掌事務に関する 事項共通	全業務共通	①別途、正本・原本が管理されている 業務文書の写し ②定型的・日常的な業務連絡、日程表等 ③出版物や公表物を編集した文書 ④海上保安庁のの所立に関係のは、 ・ののないので、ののないでで、ののないでで、ののないででであり、 ・のでで、当該では、 ・のといいと判断される文書		1年未満	廃棄			